

平成 19 年第 6 回朝日町議会定例会会議録（第 3 号）

平成 19 年 12 月 17 日（月曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 3 号）

- 第 1 議案第 49 号から議案第 54 号まで及び請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 第 2 請願・陳情
（決定）
- 第 3 議案第 55 号
（提案理由説明、採決）
- 第 4 選挙第 4 号
- 第 5 議員提出議案第 7 号から議員提出議案第 9 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 49 号から議案第 54 号まで及び請願・陳情
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 日程第 2 請願・陳情
（決定）
- 日程第 3 議案第 55 号
（提案理由説明、採決）
- 日程第 4 選挙第 4 号
- 日程第 5 議員提出議案第 7 号から議員提出議案第 9 号まで
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
-

出席議員（10 人）

- 1 番 水野仁士君
2 番 長崎智子君

3	番	脇	四計夫	君
4	番	水島	一友	君
5	番	大森	憲平	君
6	番	梅澤	益美	君
7	番	中陣	將夫	君
8	番	廣田	誼	君
9	番	稲村	功	君
10	番	吉江	守熙	君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	魚津	龍一	君
副町	長	永口	明弘	君
教 育	長	永口	義時	君
総 務 部	長	竹内	寿実	君
民生部長兼住民課長		澤田	雅文	君
産 業 部	長	朝倉	茂	君
会 計 管 理 者		吉田	進	君
秘 書 政 策 室	長	山崎	富士夫	君
総 務 課	長	大村	浩	君
財 務 課	長	竹内	忠志	君
健 康 課	長	稲荷	進	君
産 業 課	長	大井	幸司	君
建 設 課	長	小川	雅幸	君
あさひ総合病院 事務部長		大菅	定吉	君
消防本部総務課長		善万	敏雄	君
教育委員会事務局長		山崎	秀行	君

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 数 家 善 継
主 査 竹 谷 俊 範

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(吉江守熙君) 本日の日程は、委員長報告並びに委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに議案第55号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件、選挙第4号 朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件、議員提出議案第7号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書、議員提出議案第8号 米価の安定対策を求める意見書、議員提出議案第9号 中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率の延長等に関する意見書についてであります。

議案第49号から議案第54号まで及び請願・陳情

委員長報告

議長（吉江守熙君） これより、議案第49号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第54号 町の境界変更の件までの6議案及び請願・陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

総務産業委員長、水野仁士君。

〔総務産業委員長 水野仁士君 登壇〕

総務産業委員長（水野仁士君） 総務産業常任委員長報告をいたします。

議長のご指名によりまして、総務産業常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、12月13日午前10時から開催し、議会から付託されました

- * 議案第49号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第3号）
- * 議案第52号 平成19年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第53号 平成19年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第54号 町の境界変更の件

以上4議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました請願3件のうち、「『割賦販売法』の抜本的改正を求める請願書」及び「米価の安定対策を求める請願」は、願意妥当と認め、採択すべきものと決し、「『非核日本宣言』を求める意見書についての請願」については、継続審査とすることに決しました。

続きまして、総務産業常任委員会の行政視察報告をいたします。

当委員会は、9月25日から27日にかけて、愛知県農林水産部園芸農産課と奈良県果樹振興センターを訪れ、愛知県園芸農産課ではバイオ燃料米について、奈良県果樹振興センターでは有害鳥獣対策について研修してまいりました。

愛知県の人口は721万人で、工業立県だと思いがちですが、農業生産額は全国第5位で、農業にも力を入れています。

視察内容は、水田農業の構造改革を進め、水田を有効活用できる新作物を検討するため、

県と農協中央会、県経済連で構成する水田農業構造改革事業推進協議会の活動の一環として水田活用新作物研究会をことし2月に立ち上げ、世界的に利用が拡大しているバイオエタノールに着目し、耕作放棄地の減少を図るとともに、省力、多収穫米の栽培研究を行うものです。

栽培試験圃に、尾張地域の弥富市と三河地域の西尾市のそれぞれの地区で異なった品種の作付けをし、品種は通常の1.2倍以上の収穫が見込める多収量米だそうです。

現在、収穫中ということで収量情報は得られませんでした。今後、バイオエタノールの製造過程における調査、情報収集、事例調査を行い、報告書を作成し、今年の活動内容として、今後に向け活用していくとのことでありました。

研修会では、愛知県の積極的な姿勢とともに、ことしから始まったばかりの試験的段階でもあり、研究はこれからだと思いますが、長年の減反政策や農村の高齢化で拡大した耕作放棄地などの解消や転作田の有効活用に期待されますが、普及とコストの削減が壁だと感じました。

また、奈良県は日本文化の発祥地と言われ、神話や伝説、神社仏閣、遺跡などがあちこちに散在する歴史ある県です。

視察地の五條市西吉野は柿の産地で、ハウス栽培柿、あるいは刀根早生、平種無、富有など、西吉野の柿の生産量は2万1,500トンだそうです。

西吉野地内にある県果樹振興センターには鳥獣害対策プロジェクトチームがあり、作物保護チームの福井さんより説明を受けました。

まず、ここは奈良県全体の鳥獣害の実態や対策についての情報収集がなされ、猿害対策に関する展示、ほ場が設置され、見学研修ができるようになっています。

猿害の取り組みについては、要因除去方法、追い払い方法で、対策の取り組みとして、1番、猿が集落へ侵入する山際などの高木の伐採を行い、見通しをよくする。2番、収穫されていない柿など散在果樹は切り倒し、収穫する果樹は一斉収穫する。いつまでも実をつけていない。3番、猿の進入経路として、果樹を利用できないよう、果樹園が見渡せ、猿を発見しやすいよう、果樹は低樹、高仕立てを取り入れる。4番、猿の被害を受けやすい農作物は簡易防護柵、通称「猿落君」などでできるだけ多く囲って栽培する。5番、集落の住民や飼い犬による追い払い、ロケット花火が使えるように工夫した通称「ひとし君」の利用。

以上のように、猿から見た食事場価値を下げたり、出没した場合は集落全体で追い払いを行うことの徹底。効果として、猿が集落にあらわれる要因の除去や追い払いを徹底して行っ

たことにより、現在では猿の出没がほとんど認められず、被害がなくなったとのことでした。

これは、やはり地元集落全員一致の取り組みと有効な対策の積極的な取り入れが功をなしたのではないのでしょうか。

また、イノシシの対策についても説明を受けました。

奈良県全体の捕獲頭数は年間2,800頭。対策の順序としては、1番、みんなで楽しく、集落の70%以上が勉強する。正しい情報を共有する。2番、守れる集落、守る畑に変身。無理せず、みんなでやってみよう。3番、こんな簡単な囲いでも入りにくいなら意味がある。1から3まで、これは、消防で言う、防火から初期消火であるとのことでした。4番目といたしまして、個体数管理、これは「捕獲する」です。個体数管理は、消防で言う、消火活動に当たるとのことでした。ただし、1番から3番はせずに、4番、個体数管理だけを実施しても効果は少なく、火を出さないように防火に努める。火が出ても初期に消火すれば、ぼやで済むとのことでありました。

イノシシの生態特徴としては、1番、寿命は10年。メスは1年で発育し、2年目に出産をする。2番、年1度、春から夏にかけ四、五頭の子どもを産むが、半分は一年以内に死亡する。3番、体重は100キログラムで、体当たりすると、柵は簡単に壊れる。4番、前足をかけなくても、1.2メートルの高さを飛び越える。5番、70キロの石は、鼻で簡単に持ち上げる。6番、20センチメートルのすき間があると潜ろうとする。7番、警戒心が強い。やぶから出るときは、一たん停止をして注意をする。8番、いつも通る道は決まっている。いつもと違うにおいには敏感である。草刈り作業や障害物があると、いつも通る道を迂回することがある。9番、メスの移動範囲は5キロメートルぐらい。オスはその2倍ぐらい。10番として、山のイノシシと里のイノシシは異なる。11番、電気が通るのは鼻だけで、剛毛は針金のようにかたく、電気は通らない。えさは雑食性で、竹の子、芋類、野菜、稲、木の実(栗)、果物、ミカン、柿、年中虫やミミズを探す。臭覚は犬と同じぐらいに優秀である。

被害対策に関する展示や防護柵の実演ほ場などが設置されていて、だれでも見学研修できる施設となっています。

研修会で感じ取れたことは、県の施設での研修でしたが、鳥獣害対策プロジェクトチームがあり、県としても鳥獣害対策に力を入れ、積極的な取り組みが印象的でありました。

以上報告申し上げまして、総務産業常任委員会の審査報告及び行政視察報告を終わらせていただきます。

議長(吉江守熙君) どうもご苦労さまでした。

次に、民生教育委員長、水島一友君。

〔民生教育委員長 水島一友君 登壇〕

民生教育委員長（水島一友君） 民生教育常任委員長の審査報告をいたします。

当委員会は、12月13日は午前9時20分から開催し、五箇庄小学校、朝日中学校の現地調査を行い、14日は午前10時から開催し、議会から付託されました

* 議案第49号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第3号）

* 議案第50号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

* 議案第51号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）

以上3議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、五箇庄小学校のあり方については、地元関係者等とさらに積極的な協議をされたい。

2、あさひ総合病院にあっては、創意工夫をして医師及び看護師の確保に努めておられるが、病院経営安定のためにも、さらなる努力を傾注されたい。

次に、請願と陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっておりました、請願1件、「五箇庄小学校存続と早期改築の請願書」と、第4回朝日町議会定例会最終日、これは9月18日に付託されました「南保保育所存続の請願書」及び新規の陳情1件、「介護職員の人材確保のために緊急な対策を求める国への意見書採択を求める陳情書」については、継続審査にすべきものと決しました。

続きまして、民生教育常任委員会の行政視察報告をいたします。

当委員会は、10月2日から4日にかけて、岩手県奥州市と宮城県南三陸町を訪れ、所管事務について研修をしてまいりました。

奥州市は、平成18年2月20日に、水沢市、江刺市、前沢町、胆沢町、衣川村の5市町村が合併により誕生した市であり、人口13万人余を有し岩手県の内陸南部に位置しており、地域の中央を北上川が流れ、西部に焼石岳、東に田園地帯と、地域全体が緑あふれる豊かな自然に恵まれた市であります。

全国ビーチボール大会に、毎年当町に来ておられた旧水沢市、現在の水沢区を訪問し、「子どもの居場所づくり事業」について研修を行ってまいりました。

昭和56年に、「ガキ大将を育てるのには」ということから、4地区のお寺で寺小屋を開設し、中高生のリーダーづくりを目的としてスタートされました。

昭和61年には、子どもたちをサポートしたい大人が集まり、子ども会育成会指導者「群」の会を結成し、子どもたちの自発的な活動が生まれるようサポートし、青少年の自主性、社会性をはぐくむ場所づくりの充実を目指されました。

平成6年には、水沢ジュニアリーダーズクラブ「JUMP」が結成され、群の会とJUMPクラブの充実を図るため、子どもと大人の対話の場、「心よせあって・夢よせあって」を1泊2日で開催し、直接話し合う機会を設けながら、約20年近く取り組んでこられました。

平成11年、文部科学省の「地域子ども教室推進事業」としての助成を受け、子どもが主体となって活動できる居場所づくりのさらなる充実を増し、3つの中学校区内に、まず「ホワイトキャンパス」、14年に「パステルハウス」「みずさわ子どもセンター」を開設し、16年には、「遊んでいいとも！」の愛称で8つの小学校内に居場所を開設。利用時間は、平日午後3時から5時と7時、土日は午前10時から午後5時と6時。これは、利用年齢に応じて時間が設定されており、また季節により時間調整をしているとのことでした。

説明を受けた後、ホワイトキャンパスを視察しました。そこでは、人とのコミュニケーションが苦手な子どもが思いのたけや心の叫びを書き込み、それに呼応したエールが送られる雑記帳の紙面を通しての心の交流。喜び、苦しみをいつでも温かく受けとめることができる常駐のユースワーカーの設置。そして、寺小屋で育ったOBの応援体制。

また、施設は古いですが、子どもたちみずから内装やレイアウトを決めて修理するなど、みずからの手でつくり上げ、お互いに協力し合った跡がみられ、高校生から小学生までが、遊びも人間関係も子どもたち自身がつくり上げる場所として、必要かつ大切な施設であると感じました。

ただ、だれでも利用できる場所でもあり、若干問題を抱えた子も来ますので、通常の利用者の来所を鈍らせることもあるが、子どものよりどころの居場所であり、常連のリーダー格の青少年とともに、時間をかけて今後も問題を解決していきますとユースワーカーの方が言っておられました。

次に、宮城県南三陸町について申し上げます。

平成17年10月、志津川町、歌津町の2町が合併して誕生した町で、宮城県北部に位置しております。田園地帯、300から500メートルの峰々を有し、リアス式海岸である海では、カキ、ホタテ、ホヤの養殖漁業など、自然に恵まれた人口1万8,000人余の町で、グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどが盛んな体験観光の町でもあります。今回は、平成15年から宮城県で初めての連携型の中高一貫教育に取り組んでいるということで、研修を行ってまいり

ました。

南三陸町の県立志津川高校は、1学年普通科3クラス120名、情報ビジネス科1クラス40名の学級編成の高校であります。

平成10年、11年度に当時の文部省の研究指定を受け、中高一貫教育の研究を行い、平成15年度より志津川、入谷、戸倉、歌津の4中学校との間で実施し、連携各校校長、県、町教育委員会で構成する推進協議会を置き、各担当で構成する専門部会や企画委員会等をもって中高一貫教育をスタートされました。

中学・高校間の先生の交流授業や連携校の一斉学力テスト、中高6年間の計画的進路指導を支える進路ノートの活用、部活動の合同練習等、連携できるものを模索しながら続け、平成17年度からは連携型推薦入試を実施し、普通科80%、情報ビジネス科60%を連携中学からの推薦とし、残りの枠は一般入試としてきたが、平成20年度からは普通科90%、情報ビジネス科85%の推薦入試となる予定とのことでした。

出願資格は、1、学科を志望する動機や理由が明白で適切であること。2、学科に対する適正及び興味、関心を有すること。3、中学校生活に積極的に取り組み、入学後も学校生活を意欲的に送る意思があること。以上、3つの条件をもとに、個人面接、作文、調査書で総合的に審査し、選考しているとのことでした。

連携型として5年目を迎え、各中学校でのサマーチャレンジテストを、5科目を対象に実施し、基礎学力の向上や同一教科の先生方の意思、情報交換による指導力の向上など努力を積み重ねてきているが、まだまだ保護者や地域の理解を得る必要や中学校の進路指導のあり方、高校での学校生活、募集定員割れなど課題も多く、より一層の調査・研究が必要とのことでした。

今回、奥州市、南三陸町を訪れて感じたことですが、奥州市には小学校から高校生までの子どもだけの縦社会の中で、それぞれ自分の立場、主張、関係、生き方を考える、また習得する場所があり、南三陸町には中高6年間、異年齢集団でのさまざまな活動を通して豊かな社会性、人間性の育成の場所があり、社会で対応できる人間づくりが最も大切であると考えさせられる研修でありました。

以上ご報告を申し上げまして、民生教育常任委員会の審査報告及び行政視察報告を終わらせていただきます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

.....

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

.....

討 論

議長（吉江守熙君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように、交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

.....

議案採決

議長（吉江守熙君） これより、上程されております

- * 議案第49号 平成19年度朝日町一般会計補正予算（第3号）
- * 議案第50号 平成19年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第51号 平成19年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）
- * 議案第52号 平成19年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第53号 平成19年度朝日町下水道特別会計補正予算（第1号）
- * 議案第54号 町の境界変更の件

以上6議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第49号から議案第54号までの6議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第54号までの6議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議案第49号から議案第54号までの6議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（吉江守熙君） 全員起立であります。

よって、議案第49号から議案第54号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

請願・陳情の決定

議長（吉江守熙君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において、常任委員会に付託しております請願3件、陳情1件及び前回から継続審査になっておりました請願2件に対する審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りします。

請願・陳情は、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

請願・陳情は、文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 起立多数であります。

よって、請願・陳情は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件については、その実態を調査するなど、継続して審査を進められるよう、所管の委員会に再付託いたします。

〔「反対意見」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 賛成多数により終わっていますので、表決しておりますので、却下します。

議案第55号

議長（吉江守熙君） 次に、議案第55号 朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 議案第55号について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第55号は、朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件であります。

これは、固定資産評価審査委員会の湯島富司雄委員が12月20日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を選任するため、同意を求める案件であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時31分）

〔休憩中に、町長（魚津龍一君）が議案第55号について細部説明を行う〕

（午前10時32分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 朝日町固定資産評価審査委員会の委員に、住所 朝日町平柳148番地29、氏名 湯島富司雄、生年月日 昭和16年11月25日生まれを選任いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

採 決

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、これに同意することに決定いたしました。

選挙第4号

議長（吉江守熙君） 次に、選挙第4号 朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件を議題といたします。

本件は、朝日町選挙管理委員及び補充員が平成19年12月24日をもって任期満了となるため、後任の委員を選任するため同委員会の委員及び補充員を選挙する案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時34分）

〔休憩中〕

（午前10時35分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

朝日町選挙管理委員に、朝日町笹川1333番地1 長井保正君 昭和7年12月7日生まれ、朝日町桜町153番地24 河内登君 昭和8年7月15日生まれ、朝日町山崎4438番地 七澤孟男君 昭和16年1月27日生まれ、朝日町東草野49番地6 小坂幸雄君 昭和17年5月6日生まれ、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました諸君を朝日町選挙管理委員の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が朝日町選挙管理委員の当選人と決定いたしました。

次に、補充員の氏名を申し上げます。

朝日町境1248番地 兵庫俊春君 昭和14年1月5日生まれ、朝日町大家庄1140番地 斉藤俊光君 昭和17年3月29日生まれ、朝日町赤川1603番地4 山田勝正君 昭和17年8月7日生まれ、朝日町泊262番地 在田道弘君 昭和30年3月22日生まれ、以上の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました諸君を補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が補充員の当選人と決定いたしました。

なお、補充員の順序は、ただいま指名いたしました順といたしたいと思います。

ただいま当選されました朝日町選挙管理委員及び補充員に対する当選の告知については、朝日町議会会議規則第32条の規定により、告知いたします。

議員提出議案第7号から議員提出議案第9号まで

議長（吉江守熙君） 次に、議員提出議案第7号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書、議員提出議案第8号 米価の安定対策を求める意見書、議員提出議案第9号 中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率の延長等に関する意見書を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号から議員提出議案第9号について、水野仁士君。

〔1番 水野仁士君 登壇〕

1番（水野仁士君） お手元に配付されています議案書を、朗読をもって提案理由といたします。

まず議員提出議案第7号、8号、9号、3議案がございます。3議案とも、提出者は、私、水野仁士、賛成者、水島一友君、長崎智子君であります。

それでは、朗読をもって提出議案理由といたします。

まず、第7号議案から。

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつくと高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものであります。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払い能力を超える大量のリフォーム工事、布団、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の悪質商法の被害が絶えないところであります。

このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言えます。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、深刻なクレジット被害を防止するため、平成19年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議が進められ、同小委員会の報告が取りまとめられたところであります。

今回の改正において消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現するための法制度が必要であります。

よって国会並びに政府に対し、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、経済産業大臣であります。

続きまして、第8号、米価の安定対策を求める意見書でございます。

今年の米価下落は米生産を揺るがし、農家経営のみならず、地域経済にも重大な影響をもたらすものであり、政府も「緊急対策」を講じるほどの事態となりました。

この間の米価下落は、政府が適正基準を満たす備蓄米の買い入れを行ってこなかったことや、一般入札価格を下回る価格で買い入れ、古米を安値で市場に放出してきたことが原因であり、また、政府が「米改革」で米の流通責任を市場任せにしたことにより、大手スーパーや大手外食産業、大手米卸が買い叩きと価格破壊を行ってきたことも一因であります。

短期の「緊急対策」だけでは、生産者が安心して米を生産し続けることはできず、国民に対する安定供給が保障されず、また国際的に食糧事情が悪化しているもとでは、米の安定生産、食料自給率の向上こそが急務であり、抜本的な米価対策が必要であると考えます。

よって、国会並びに政府に対し、米価の安定対策を実現するよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は内閣総理大臣、農林水産大臣であります。

提出議案第9号、中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率の延長等に関する意見書の提出でございます。

昨年末「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、現在、中期計画策定に向けた作業が進められておりますが、今後、中期計画を含め暫定税率の延長、一般財源化等の具体案の議論が山場を迎えます。

地方においては、道路整備はまだ不十分であり、当町においても、急峻な山岳地帯から日本海に至る変化に富んだ地形的特徴があることから、これを克服し、どこに住んでいても快適な生活が営める町づくりを推進するため、今後も道路整備を進めていくことが重要課題となっております。

道路特定財源制度は、道路整備の促進を目的とした受益者負担の考え方に基づいて創設され、道路利用者に対し約2倍の暫定税率が課されていることから、これを一般財源化することは、納税者の理解を得ることが不可欠であり、また地方においては依然として多くの道路整備の必要性があり、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持し、あくまでも道路に関する事業に充てるのが適当と考えます。

よって政府におかれましては、中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率の延長等に
あたっては、こうした受益者負担の趣旨や、地方における道路網整備の必要性のことからも、
財源の確保等に十分考慮されることを強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第
13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第7号から議員提出議案第9号について質疑
を行います。

順次発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第7号から議員提出議案第9号に対する討論
を行います。

討論はございませんか。

稲村功君。

〔9番 稲村 功君 登壇〕

9番（稲村 功君） 私は、日本共産党を代表して、議員提出議案第9号 中期計画の策定、
道路特定財源諸税の暫定税率の延長等に関する意見書に反対をします。

申すまでもなく、道路特定財源は、これを一般財源化する方向は時代の大きな要請となっ
ているところであります。なればこそ、このたび閣議においても、その一部を一般財源化す
る、見直しをすることを決定されました。

この時代の要請にこたえる最初の小さな一歩に対しても制限を加えるような本議案に反対
するものであります。

道路事業の整備拡充は、一般財源の中でこそ図られるものであり、本案に対して反対する
ものであります。

以上。

議長（吉江守熙君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（吉江守熙君） これより、議員提出議案第7号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書、議員提出議案第8号 米価の安定対策を求める意見書、議員提出議案第9号 中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率の延長等に関する意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第7号 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第8号 米価の安定対策を求める意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第9号 中期計画の策定、道路特定財源諸税の暫定税率の延長等に関する意見書について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議ありますので、起立によって採決いたします。

議員提出議案第9号について、これを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 起立多数であります。

よって、議員提出議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（吉江守熙君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（吉江守熙君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（吉江守熙君） 次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 去る12月7日から12月定例議会を開催いたしまして、上程いたしました議案につきまして可決していただきまして、ありがとうございました。

私は、今現在、富山県の後期高齢者医療広域連合の副連合長という立場でおりますが、これは町村会長がゆえにその職にあるわけであります。

議員各位には、平成18年の12月の定例議会で、富山県後期高齢者医療広域連合の設置の件についてご意見を賜っております。そのときにも申し上げていたと思いますが、広域連合議員の被選挙権の条例等につきましては、国が示すモデル例にならって広域連合が規約をつくっており、その1つであります議会については、関係市町村の議会により選挙された市町村の長及び議員並びに副市町村長のうちから定める人数をもって組織するということになっております。

そういう中で、富山県の議員定数の中では、富山市が4名、高岡市が3人、射水市が2人、魚津市が1人、氷見市が2人、南砺市が2人、砺波市が2人、その他の市町村は1名ということに相成っております。

当朝日町におきましては、2月5日だったと思いますが、朝日町の臨時議会を開催いたしまして、永口副町長を、このときは助役でございますが、永口助役を議会の議員各位の中で5票の投票をもって選任をしていただいた例がございますので、議会の中でも申し上げておりますが、医療保険等につきましても、2年に1度見直しがあるわけでありますので、そういう中で見直し議論をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

ことしもあと残りわずかでございますので、議員各位におかれましては、健康に留意していただきまして、新しい年を迎えていただきますように願ってやみません。

1月4日の12時から、例年やっております新年の賀詞交歓会をやりたいというふうに考えておりますが、議員各位にもご出席ただければ幸いです。

本議会に賜りましたご指導ご鞭撻につきまして、改めて御礼を申し上げて、あいさつにかえたいと思います。

ありがとうございました。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

閉会の宣告

議長（吉江守熙君） 以上をもって、平成19年第6回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり、終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成19年第6回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

（午前10時55分）